

## 中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人宮城教育大学

法人番号：11

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>  I 教育に関する目標  (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標  小項目1-1-1、1-1-3、1-1-5  (3) 学生への支援に関する目標  小項目1-3-4</p> <p><b>【原文】</b>  (改善を要する点)  「(前文省略) <u>一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。</u>」</p> <p><b>【申立て内容】</b>  上記のすべての小項目の(改善を要する点)の最終部分について、<b>【修正文案】</b>のとおり修正願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b>  「(前文省略) <u>中期目標期間内での検証により全国的な教員養成上の課題でもある入試、教育研究組織、教育課程、教員組織、教育研究資金の在り方、大学教員採用の在り方、教員経験がない大学教員の研修、施設整備活用等での総合的な改革を行った。これらの教員養成単科大学としての存在意義の認識による自主的、自律的な改革による新たな教育学部での学生受入れ、教育は令和4年度からの実施となり、第3期中期目標期間内での成果現出にいたらず、目標を達成していない。</u>」</p> <p><b>【理由】</b>  目標達成にはいたらなかったものの、本学としては達成に向けた隘路等と考えられる事項の見極めとそれに対応した改革改変を自主的、自律的に行ったものであり、それ</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  達成状況報告書等では、当該取組がなされていることは確認できるものの、その内容は当該特記事項に付記するには至らず、原案の記述は十分な内容と判断している。</p>

<p>らの改革は全国的な教員養成上の課題解決方策の一つともなるもの、「一定程度の取組」をはるかに凌駕するものとする。</p>	
--	--

中期目標の達成状況に関する評価結果
-------------------

国立大学法人宮城教育大学
--------------

法人番号：11
---------

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> IV その他の目標 (3) 附属図書館・センター等に関する目標</p> <p>①小項目4-3-1 ②判定結果一覧表 中期計画4-3-1-1 中期計画4-3-1-3</p> <p><b>【原文】</b> ①判定 【2】「中期目標を十分に達成しているとはいえない」</p> <p>(改善を要する点) ● 図書館の入館者数の状況入館者数を第2期中期目標期間より10%増加という目標について、平成28年度-20.6%、平成29年度-27.8%、平成30年度-28.4%、令和元年度-33.1%、令和2年度-73.3%、令和3年度-57.9%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画4-3-1-1)</p> <p>②判定 中期計画4-3-1-1 【1】十分に実施しているとはいえない</p> <p>中期計画4-3-1-3 【2】実施している</p> <p><b>【申立て内容】</b> 上記の点について、【修正文案】のとおり修正願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b></p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 4年目終了時評価では、令和2、3年度に見込まれる実績を含めて分析・判定しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や法人の対応は日々変化していることから、中期計画に含まれている定量的な指標など、4年目終了時評価時における見込みと中期目標期間終了時の実績との乖離が大きいと認められる場合には、4年目終了時評価の分析・判定結果を見直すことができるものとしている。</p> <p>ただし、文部科学省国立大学法人評価委員会により認められた「戦略的かつ意欲的な目標・計画」の場合や、新型コロナウイルス感染症による影響が明らかな場合については、その定量的な指標の達成状況のほか、プロセスや内容を評価するよう配慮し、達成に向けた取組や工夫等が行われている場合には、「十分に実施しているとはいえない」とは判定しないこととしている。</p> <p>中期計画4-3-1-1について、上記に該当するものではないため、「入館者数を第2期中期目標期間より10%増加」としている定量的な指標に基づき評価せざるを得ない。</p> <p>また、中期計画4-3-1-3について、上記に該当し、3つの数値目標の1つである「地域住民の利用者数を第2期中期目標期間より5%増加」は達成していないものの、達成に向けた取組や工夫等が行われているため、「中期計画を実施している」と判断されたものである。</p>

<p>①判定 【3】「中期目標を達成している」</p> <p>(改善を要する点) 削除願いたい。</p> <p>②判定 中期計画4-3-1-1 【2】実施している</p> <p>中期計画4-3-1-3 【3】達成している</p> <p>【理由】 ヒアリングの際にも説明したとおり、第3期中期目標期間中にPC必携化や全学的なwifi環境の整備も含めた電子媒体の資料の閲覧環境の整備を行い、さらに全学的な施設整備に合わせて図書館機能を図書館以外の施設にも拡充するために図書館のスパイラル・ラボ及びマルチメディア室と同等の特別教室を5号館1階の未来の教室及び情報活用能力育成機構等に設置したことにより、オンライン上での閲覧利用等は大幅に増加している（平成27年度比で令和3年度のコンテンツ数は146.7%、ダウンロード数は290.8%の増加）ことから、入館者数が減少したとはいえ、附属図書館としての機能を十分に果たしたと考えるため。</p>	<p>したがって、当該小項目の判定も変更しない。</p>
---	------------------------------